

平成 23 年 2 月 18 日

大阪府知事 橋下 徹 様

大阪府地方独立行政法人評価委員会

委員長 安部 誠治

意 見 書

公立大学法人大阪府立大学に係る業務方法書（変更案）について、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 22 条第 3 項に基づく大阪府地方独立行政法人評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

地方独立行政法人法第 22 条第 1 項の規定に基づく業務方法書の変更については、認可することが適当である。

以上